

吉川駅南口—新三郷駅西口線の代替交通の運賃等について

1 運賃協議の概要

令和8年3月31日をもって、メートー観光株式会社が運行する路線の廃止を行うこととなりました。この報告を受け、三郷市・吉川市の2市の協力により、メートー観光株式会社の運行していた路線バスの代替交通として、吉川駅南口と新三郷駅西口を結ぶ新たな路線バスを運行するにあたり、その運賃等について協議を行うものです。

2 運賃設定の内容

(1) 運賃案

区分	運賃	備考
大人	220円	中学生以上
小児	110円	6歳から12歳の小学生
幼児	無料	<ul style="list-style-type: none"> ・6歳未満（ただし就学前の6歳を含む） ・幼児1名のみ乗車の場合は小児運賃。大人または小児1名につき、幼児2名まで無料。3人目以降は小児運賃

※全区間均一の運賃とする。

割引運賃

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者とその介助者1名は半額とする。

※料金計算上生じた端数は、10円単位に四捨五入する。

回数券料金		
区分	購入額	利用可能額
回数券①	5,000円	5,500円【割引率1割】 (150円券25枚・100円券10枚・50円券10枚・20円券10枚・10円券5枚綴り)
回数券②	3,000円	3,300円【割引率1割】 (150円券15枚・100円券5枚・50円券5枚・20円券10枚・10円券10枚綴り)
回数券③	2,000円	2,200円【割引率1割】 (100円券10枚・50円券10枚・20円券20枚・10円券30枚綴り)
回数券④	1,000円	1,100円【割引率1割】 (100円券5枚・50円券5枚・20円券10枚・10円券15枚綴り)

(2) 運賃を適用する路線

新三郷駅西口 - 吉川駅南口線

(3) 適用の適用期間

令和8年4月1日から

(4) 運賃を定める一般乗合旅客自動車運送事業者の名称

マイスカイ交通株式会社（道路運送法第4条運行事業者）

(5) 運賃設定の考え方

三郷市内の「新三郷駅西口」「五街区」「みさと団地」において、新たに運行する路線バスと、他の民間の路線バスの停留所が重複することとなりますが、同じ区間の運行に対して、運賃に乖離が生じることから、重複する区間の民間バス事業者との競争を避けるため、民間バス事業者の初乗運賃に合わせて運賃を設定しようとするものです。

民間路線バスとの競争状況

	現行 (mert観光)	東武バスセントラル	マイスカイ交通	埼玉観光
運賃 (大人)	初乗 170円	初乗 200円 (220円に変更予定)	初乗 160円	初乗 180円 (220円に変更予定)



■ コミュニティバスの導入に関するガイドライン (国土交通省)

(4) 運賃及び料金等

一般乗合旅客自動車運送事業者に委託して運送を行う場合の運賃及び料金については、他の旅客自動車運送事業者との間に不当競争を引き起こすおそれがないこと、財政負担を踏まえつつ、安全運行に必要な費用を確保できること及び持続的な運行が可能であることにつき、十分に検討する必要がある。

3 運賃（案）に対する意見募集

(1) 実施概要

道路運送法第9条第5項の規定に基づき、以下のとおり意見募集を実施した。

- ①募集期間 令和7年12月26日から令和8年1月15日まで
- ②周知方法 三郷市ホームページ・吉川市ホームページ、メーター観光で運行する路線バス車内での掲示
- ③提出方法 郵送、持参、FAX、電子メール

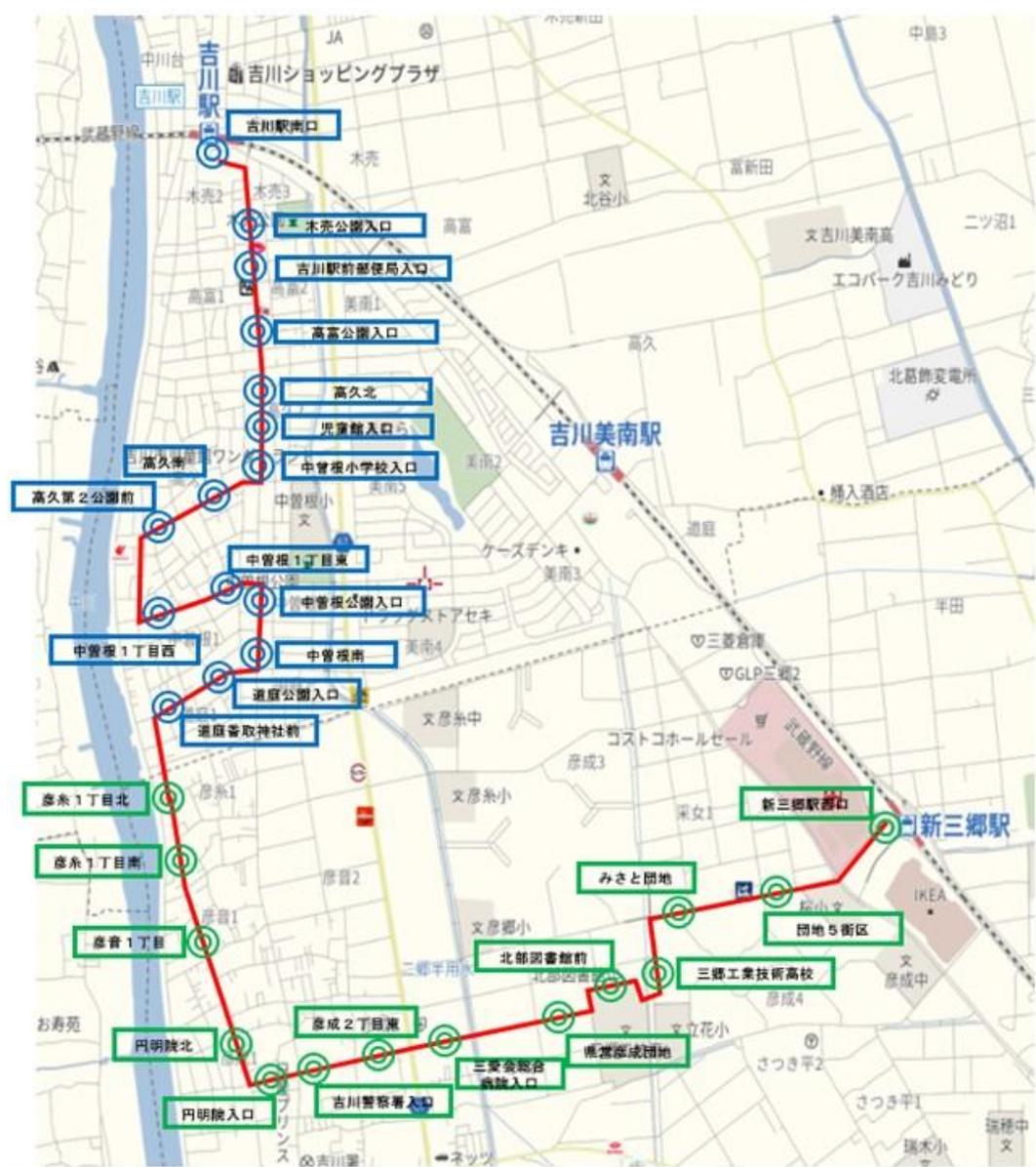
(2) 実施結果

意見募集の結果、別紙のとおり意見の提出があった。(20件)

4 その他

いずれの区間の乗降に際し、全て定額であることから、「運行経路、ダイヤ」に軽微な変更が発生した場合に、運賃等に関する再度の協議は行わない。

参考（運行経路）



参考（メートー観光株式会社 M1 系統運賃三角表）

M 1																						
250	250	250	250	200	200	200	200	200	200	200	180	170	170	170	170	170	170	170	100	100	100	吉川駅南口
250	250	250	200	200	200	200	200	180	180	180	180	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	高富北
250	250	200	200	200	200	200	200	180	180	180	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	常寿司前
250	250	200	200	200	200	200	200	180	180	180	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	蕎麦高神社北
250	250	200	200	200	200	200	200	180	180	180	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	蕎麦高神社南
250	250	200	200	200	200	200	200	180	180	180	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	高久
250	250	200	200	200	200	200	200	180	180	180	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	高久西
250	200	200	200	200	180	180	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	中曽根東
250	200	200	200	200	180	180	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	中曽根1丁目
250	200	200	200	200	180	180	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	中曽根西
250	200	200	200	200	180	180	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	中曽根南
200	200	180	180	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	道庭公園前
200	180	180	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	彦糸1丁目北
200	180	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	彦糸1丁目南
200	180	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	彦音1丁目
180	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	円明院北
180	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	円明院入口
170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	吉川警察署入口
170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	彦成2丁目東
170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	JA北支店前
170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	県営彦成団地
170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	北部図書館
170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	三郷工業技術高校前
170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	みさと団地
170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	団地5街区
170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	新三郷駅西口

吉川駅南口 ~ 新三郷駅西口（みさと団地廻り）

道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる協議が調っていることの証明書

令和●年●月●日付け三郷市運賃協議会において、下記事項に関し、協議が調ったことを証明する。

記

1. 協議が調っている運賃（料金）の種類、額及び適用方法
別添運賃表のとおり
2. 運賃を適用する路線又は営業区間
新三郷駅西口～吉川駅南口
3. 適用する期間又は区間その他の条件を付す場合には、その条件
令和8年4月1日から
4. 運賃を定める一般乗合旅客自動車運送事業者の氏名又は名称
マイスカイ交通株式会社（道路運送法第4条運行事業者）

令和●年●月●日
三郷市運賃協議会
会長 ●● ●●